２． 家族に関する調査について

公明党福岡県議団では、本年 7 月 27 日～7 月 30 日にかけて、家族に関する実態・意識・価値観・課題・要望等を探ることを目的とし、福岡県民 15 歳から 74 歳の男女 4,237 人に、インターネット調査を実施しました。調査は性・年齢・既婚・未婚・就業別に分け 300 通り近い家庭内の家事分担が集計されています。

項目の一つは単身者を除く家族の家事分担を未就学の子どもから高校生までを対象とした調査です。

調査結果として、小学 6 年生までは家事を手伝う経験は少ないものの男女間に特に差は無く、中学生以上では、掃除では男女共に差がないものの、洗濯や料理、日用品の買い物では女性の方が男性に比べ 10 ポイント程度高く、差が出ています。

次に男女の家事分担について、男女の家庭内での条件が比較的に均等と思われる、64 歳までの共働きと 65 歳以上の男女について、家事の 4 割以上を担っている人を集計しました。

結果は調査項目である、掃除・洗濯・料理・日用品の買い物・育児・介護の全てにおいて女性のスコアが男性を上回っています。共働き夫婦の場合でも女性の方が家事をより多く担い、夫婦共に働いていない老人世帯でも性差が見られることから、「家事は女性の仕事」という価値観が根強いことが確認できました。

このような価値観は、性差を自覚する中学生になるころから、両親や祖父母を見ることによって自然と旧来の価値観が継承されている可能性が否定できません。

昨今、喫煙・パワハラ・差別・セクハラなどに対する考えは、異議を唱える多くの女性からの訴えで変えられ、その考えは社会に浸透してきました。よって、ジェンダー平等の意識変革を促すためには、今後も県政に於いて、より女性の声を反映させる取り組みが必要と思われます。

つぎに、家族の意義を聞いた調査で、家庭は子供を産み育てる場所という考えが低いものとなっています。一方、34 歳以下の若い世代では家庭は子供を

産み育てる場所という考えに「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計が、女性 10～19 歳が 68%、20～34 歳が 65%、男性 10～19 歳が 67%、20～34 歳が 61%で、比較的高いスコアを示しています。

介護・老後に関する調査結果では「自分の老後が不安」と回答した人は全体では 39%と約 4 割に達し、男女別では男性 34%女性 44%で女性の方が高くなっています。将来の親の介護に不安感を持っている人は、女性の方が高く、最も高いのは女性 35～49 歳の 41%で約 4 割に達しています。

調査の結果、結婚・老後・介護の不安感は何れの項目も女性が男性を上回っています。結婚・老後・介護という、人生の大きな局面への意識に男女格差が生じていることは事実であり、女性の地位向上が道半ばであることを端的に示しているとも言えるのではないでしょうか。

本調査で明らかになったことの一つが、家族の多様化であり、それを受け入れている若者と高齢層との意識と実態の乖離（かいり）です。男女の役割分担やセクシャルマイノリティに関する意識は、若い人ほど開明的であり、高齢ほど抵抗感を示しています。

つまり若いころは男女同権や性的少数派に理解を示していた人も、年齢を経るに従って思考が変化し、それが現実の壁となっているということです。

男女格差に関しても、意識と実態の乖離はセクシャルマイノリティの問題と同様と言えます。「男女平等」は、その法整備・制度・教育などはほぼ整っています。にもかかわらず、家事分担は明らかに女性に偏重し、多くの分野での男女共同参画は進展せず、それが当調査での共働き世帯やシングルマザー世帯、パラサイト・シングルやニート世帯の実態に顕著に現れていました。

以上家族に関する調査結果の一部を説明させていただきましたが、県民の要望は暮らし全般にわたる幅広い分野に渡っています。

そういった点では「様々な家族の問題や悩みを総合的に受け付けてくれる窓口の創設」が必要ではないかと私たちは考えます。

どのような悩みや相談にも親身になって応えてくれる窓口があれば、県民の県行政に対する信頼感や親近感が高まると共に、課題の抽出や解決が期待できます。また、課題解決に至らなかったとしても、そこに寄せられた悩みと、何故それに県が対応できなかったかを知見として集積し改善策を立てることで、行政の質的向上を図ることができるのではないでしょうか。

そこで何点か質問をいたします。

まず、先程、我々の調査結果から「家事は女性の仕事」という価値観が性差を感じる中学生になるころから、両親などの姿を見ることによって自然と継承されているのではないかという見解を述べましたが、このようなことはジェンダー平等を推進する上で好ましいことではないと考えます。そこで県として、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた対策を講じる必要を感じますが、知事のご意見を伺います。

二点目、私どもの調査で、子どもの家事分担が小学生まではほぼ男女差なく行われていること、中学では技術・家庭科が高校では家庭科が男子女子ともに必修となっております。

それにも関わらず、思春期以降に古い男女の役割分担の考え方が顕在化してしまうとすれば、知識として「男女共同参画」や「ジェンダー平等」を理解するだけでなく、実際の行動につながるような教育が必要なのではないでしょうか。学校教育における男女共同参画教育の現状と今後の方向性について、教育長にお尋ねします。

三点目、調査においては、経済的な問題が存在するのと同時に、家族間のコミュニケーションでも課題を抱えている世帯が存在することが明らかになりました。このような世帯の子供に対しては、福祉での支援だけでなく、学校においても支援や配慮が必要だと思います。県の取り組みの現状と今後の方向性について教育長にお尋ねします。

四点目、性的少数者の家族の世帯、共働き世帯等、今後もますます細分化されることが予想される県民の家族生活の「多様化」に対し、生活や子育て、病気などの様々な悩みに対応していく情報提供の体制づくりが必要だと思います。

そこで私たち公明党は県ホームページへのリコメンデーション機能の装着を提案します。「一人の県民の幸福追求に応える」ために、AI によって過去の購入履歴などから、顧客一人ひとりの趣味や購入傾向を探り出す民間のワン・ツー・ワン・マーケティングと同様の施策を用い、513 万県民の生活実態・行政サービス利用履歴・要望等をデータベース化し、AI を活用して「あなたには、この情報を」と提供するシステムの構築です。

県ホームページにアクセスしたログを活かし、閲覧者に推奨情報をホームペ

ージ上で「会員登録」を募り、任意に入力・選択いただいた情報を元に、推奨情報をプッシュ配信するというのは有益なサービスになるのではないでしょうか。

これによって、プッシュ配信の利点を生かし、短時間で閲覧でき情報をキャッチすることができます。

県民の家族生活の「多様化」に対応して行く、情報提供の体制づくりができるのではないでしょうか。知事の考えをお聞かせ下さい。

【服部知事の答弁】

⑴ 固定的な性別役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識は、家庭の中で作られる部分が大きいことから、こうした意識を子どもに植え付けないよう、大人が意識を変え、行動を変えていく必要があります。

県では、家庭での固定的な性別役割分担意識に基づく夫婦の会話などを素材にした啓発動画を作成し、県のホームページに掲載するとともに、関係団体が配信するメールマガジン等を通じて、広く活用を促し、県民の気付きにつなげているところです。

また、九州地域戦略会議の調査によると、家事・育児に取り組む時間が、女性は男性より1日平均7時間以上長いといった実態があるため、男性の家事・育児への参画を促していく必要があります。

このため、男性の家事・育児への参画を促進する事業に取り組む市町村へ助成するほか、県男女共同参画センター「あすばる」において、父親と子どもが参加する調理体験などを実施しています。

さらに、九州・山口各県が連携して、男性の家事・育児への参画につなげていく啓発動画を今年度作成することとしています。

今後もこうした取り組みにより、家庭における男女共同参画を進め、固定的な性別役割分担意識を解消してまいります。

⑵ 県民の家族生活の「多様化」に対応した情報提供の体制づくりについて

県では、県民が閲覧しやすく、必要な情報にたどり着きやすいホームページとなるよう、昨年、リニューアルを行いました。

その際、過去に閲覧した方のアクセス履歴を基に関連性が高いページを案内する「リコメンデーション」機能や、閲覧者からの質問にAIが回答する「AIチャットボット」機能を導入しました。

リニューアル後の昨年8月に実施した「県政モニター調査」では、「県ホームページで必要な情報が見つからなかったことがある」と回答した方の割合は約3.6%であり、ほとんどの方が必要な情報にたどり着いていると認識しています。

また、プッシュ配信としては、県公式LINEで、予め登録者自身が各種イベント・相談会の開催等、必要な情報を選択して受信できる「セグメント配信」を行っています。

今後も、家族生活の多様化に対応できるよう、きめ細かな情報提供を行うとともに、県が実施する事業やイベントで配布するパンフレット・チラシ等にLINEのQRコードを掲載するなど、登録者数の増加に努めていきます。

【吉田教育長の答弁】

⑴ 学校教育における男女共同参画教育の現状と今後の方向性について

学校教育では、教育活動全体を通して、性別にかかわりなく個性と能力を主体的に発揮できる社会の一員として必要な資質・能力を育む指導をしています。

具体的には、小学校の道徳科、中学校の技術・家庭科、高等学校の公民科等において、

- ○ 家庭の仕事を男性・女性で分けるのではなく、家族の一員として協力し、互いの立場や役割を理解すること。
- ○ 男女共同参画社会についての正しい知識を身に付け、男女が協力してよりよい社会を構築すること。

等について学んでいます。

県教育委員会としては、これまで、「男女共同参画教育の手引」を作成し、教職員への啓発や、児童生徒の発達段階に応じた指導事例の紹介に努めてきました。

今後は、男女共同参画の理念の理解のみならず、多様な体験活動を通して、将来にわたって、男女が共同して社会に参加したり、協力して家庭を築いたりするための実践的な態度が育成されるよう、実践事例の収集・周知を行うほか、

必要な研修を実施してまいります。

⑵ 課題を抱える世帯の子どもへの学校における支援や配慮の現状と今後の方向性について

本県では、貧困をはじめとする児童生徒を取り巻く生活環境の改善に向けて、支援の必要性が高い市町村や県立学校に対し、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを配置するとともに、市町村が雇用するスクールソーシャルワーカーの経費について一部補助を行うことで配置を促進しています。

課題を抱える世帯の子どもへの支援に当たっては、これらの専門スタッフを活用し、チーム学校として組織的に対応するとともに、家庭や地域、関係機関等と学校とが積極的に連携することを大切にしています。

今後は、より早期に課題を把握できるよう、ICTを活用したアンケート調査を各学校に促すとともに、児童生徒が気軽に利用できるSNSを活用した教育相談体制の周知に努めてまいります。